

常総市運送事業者等 支援補助金のお知らせ

原油価格の上昇の影響を受けた、運送事業等を営む事業者の皆様に対し、補助金を交付することで、費用負担を軽減し経営を支援します。

1 事業者あたり1回のみ申請（該当事業が複数ある場合、一括して申請してください）



対象事業

市内で運送事業等（以下のいずれかの業務）を営む法人又は
個人事業主で、令和4年8月31日時点で営業していること

1. 鉄道業（鉄道事業法（昭和61年法律92号）第2条第1項に規定する鉄道事業をいう。）
2. 乗合バス事業（道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業をいう。）
3. 貨物自動車運送事業（貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第2条第1項に規定する貨物自動車運送事業をいう。）
4. 一般貸切旅客自動車運送事業（道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業をいう。）
5. 一般乗用旅客自動車運送事業（道路運送法第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業をいう。）
6. 自動車運転代行業（自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）第2条第1項に規定する自動車運転代行業をいう。）
7. 一般廃棄物収集運搬業（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第2条第2項に規定する一般廃棄物を市の委託（許可）を受けて、収集又は運搬を業として行う者をいう。）
8. 産業廃棄物収集運搬業（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第2条第4項に規定する産業廃棄物を都道府県知事の許可を受けて、収集又は運搬を業として行う者をいう。）

交付要件

次の全てを満たす事業者に対して、補助金を交付する。

1. 交付対象事業者
ア 鉄道事業：市内に路線がある鉄道事業者
イ 乗合バス事業：市内に系統がある乗合バス事業者
ウ その他事業：本市内に本社、支社、営業所等を有する事業者
2. 本補助金の申請段階において、今後も事業を継続する予定であること
3. 市税等の滞納（無申告を含む）をしていないこと
4. 常総市暴力団排除条例第2条各号で定める暴力団関係者でないこと
5. 宗教上の組織若しくは団体でないこと。
6. 政治団体でないこと。



申請期間

2022.9.8（木）から
2022.12.28（水）まで
【当日消印有効】

申請に必要な書類

No	提出書類	
<input type="checkbox"/> 1	交付申請書兼請求書(様式第1号)	
<input type="checkbox"/> 2	振込先口座の分かるもの (通帳等の写し等)	
<input type="checkbox"/> 3	本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証の写し等)	
<input type="checkbox"/> 4	共通	
	1 鉄道業者	当該事業に係る以下のいずれかの写し
	2 乗合バス事業者	① 国土交通大臣の許可書
	3 貨物自動車運送事業者	② 国土交通大臣の更新許可書
	4 一般貸切旅客自動車運送事業者	③ 国土交通大臣への許可申請書その他これらに準ずるものとして市長が認める書類
	5 一般乗用旅客自動車運送事業者	
	6 自動車運転代行業者	当該事業に係る県公安委員会からの認定書の写し
	7 一般廃棄物収集運搬業者	当該事業に係る以下のいずれかの写し
	① 市町村長等の許可書	
	② 市町村長等の更新許可書	
	③ 市町村長等への許可申請書その他これらに準ずるものとして市長が認める書類	
	8 産業廃棄物収集運搬業者	当該事業に係る以下のいずれかの写し
	① 県知事の許可書	
	② 県知事の更新許可書	
	③ 県知事への許可申請書その他これらに準ずるものとして市長が認める書類	



申請期間

令和4年9月8日(木)から令和4年12月28日(水)【当日消印有効】

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「郵送」でご提出ください。郵便物の追跡が出来る方法(レターパック, 簡易書留等)をお勧めします。

※申請書兼請求書は常総市ホームページからダウンロードできます。また、市役所商工観光課(本庁舎), 暮らしの窓口課(石下庁舎), 商工会(水海道・石下事務所)でも配布しています。

※申請書類を受理し, 審査終了後, 概ね4週間程度で指定の口座に振込いたします。(不交付の場合のみ, 通知にてお知らせします)

※必要に応じて追加書類を提出いただきます。(申請書類は返却いたしません)

ご不明な点がある場合には必ず**申請前に**商工観光課にご相談ください。

郵送先 | 〒303-8501 常総市水海道諏訪町 3222-3 常総市役所商工観光課

問合せ | TEL 0297-23-9088 (直通) / FAX 0297-22-8864